

研究ノート

小学校・中学校・高等学校の体育授業において見学者になる理由： 大学生を対象とした振り返り調査

¹岩沼聡一郎 ¹長見真

¹帝京科学大学

The reasons to be “Kengaku-sha” (students that cannot/will not participate)
in physical education classes during elementary school, junior high school, and high school
: Retrospective research in university students

¹Soichiro IWANUMA ¹Makoto NAGAMI

¹Teikyo University of Science

キーワード：見学者、体育授業、身体的理由、管理的理由、精神的理由

Keywords : Kengaku-sha, Physical education class, Physical reasons, Managerial reasons, Mental / motivative reasons

緒言

体育授業において、何らかの理由によって、見学という対応がとられる場合がある。体育授業の見学者は、主たる授業内容（実技）への参加を妨げる何らかの困難を抱える者と考えられる¹⁾。それゆえ、体育の授業者には、見学者に対して合理的な対応をすることが期待される。しかしながら、現時点では、体育授業の見学者の実態に関する知見は極めて限定的であり、まずは体育授業における見学者の実態を捉える段階にある。

岩沼・長見²⁾によると、体育授業の見学理由には大きく3つあり、身体的理由（身体の状態に関する理由）、管理的理由（ルール、忘れ物等に関する理由）、精神的理由（意欲に関する理由）であるという。その報告では、見学は身体的理由が最も多く約7～9割、管理的理由が約1～3割、精神的理由が約1～2割と示されている。それらの3点の見学理由について、より詳細に調べることは、見学者への教育的配慮を検討する上で有益な情報になると考えられる。そこで本研究では、大学生が小学校から高等学校までの体育授業で経験した、見学時の理由の詳細について明らかにすることを目的とした。

方法

本研究では、大学3、4年生（東京近郊にある4年制大学）を対象とし、webフォーム（Google form）を用いた質問調査（同意の確認項目も含む）

を行った。2,357名に調査を依頼し、有効回答は287名であった。本研究で用いたデータは、筆者が過去に行った調査の一部から得られたものであり、岩沼・長見²⁾で未発表部分であった見学時の身体的理由、管理的理由、精神的理由のそれぞれの詳細に関する調査項目（記述式）とした。調査項目の詳細については岩沼・長見²⁾に掲載されている付録を参照されたい。なお、本研究は帝京科学大学 人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認（承認番号 21A031）を得た上で、調査を実施した。

見学理由の詳細については、個別の回答からサブカテゴリに分類した。さらに、サブカテゴリからカテゴリの分類について検討を行った。この分類作業は、体育学を専門とする研究者がKJ法を用いて行った。カテゴリ、サブカテゴリに分類後、それぞれで回答件数を集計した。

各調査項目は、校種別および性別にまとめた。サブカテゴリ毎の回答が少数であったことから、統計処理を行わず検討することとした。

結果

身体的理由の詳細は表1に示した。整形外科的疾患が最も多く169件、次いで月経関連が99件、内科的疾患が67件となった。月経関連について校種別で見ると、中学校時が59件と最も多く、小学校時が17件、高等学校時が22件であった。

管理的理由の詳細は表2に示した。体育着の忘れ

物（25件）や水着の忘れ物（24件）が多かった。それ以外には、帽子・ハチマキ、提出シート（体調確認票）等の忘れ物が見受けられた。水泳関連の忘れ物は管理的理由の約5割を占めていた。

精神的理由の詳細は表3に示した。「嫌い」と「意欲低下」で6割超が占められた。また、精神的理由の中で水泳関連のみを抽出すると12件となり、精神的理由（58件）の約2割を占めていた（表4）。

考察

（1）身体的理由について

身体的理由は校種・性別問わず見学理由の大半を占める²⁾。その中でも、整形外科的疾患は内科的疾患より顕著に多かった（表1）。また、整形外科的疾患のおよそ7割は怪我（詳細不明）、骨折、捻挫によるものであった（表1）。整形外科的疾患の場合、主たる授業内容（実技）に参加することが難しいが、体育授業が行われる教場にいることは可能なため、見学という過ごし方が選択される。一方、内科的疾患では、身体全体の安静が必要である場合や、他者への感染が心配される場合もあるため、教場にいること自体が難しいことが予想される。すなわち、体育授業における見学には、教場（グラウンド、体育館、プール等）にいることができるか否かが関与すると考えられる。

月経や月経随伴症状（性周期に伴う心身の不調）は生物学的女性において特有のものであるが、それらを理由とした見学は、特に中学校において多かった（表1）。初潮は平均12.3歳³⁾に起こるとされ、初潮から数年間は月経周期が不安定である⁴⁾とされている。また、その時期は、月経の経験が少ないことからくる、自身の中でのとまどいや対応に不慣れなこともあると予想される。すなわち、初潮から数年間という時期は中学校の時期と重なる者が多く、結果として、月経や月経随伴症状を理由とした見学は中学校で多くなったと考えられる。

身体的理由の場合には「やりたいが行えない」という者が多い²⁾。整形外科的疾患の場合、安静や固定をすべき身体部位があるものの、動かせる身体部位を動かすことで体育授業への参加が可能になる。また、月経や月経随伴症状は個人差が大きい⁵⁾ことから、個々の状態や意思によっては体育授業への参加が可能な場合もある。実技への参加が難しい場合であっても、授業の補助活動やグループワーク等で授業へ関わるができる。また、松田⁶⁾は、ICTの活用によって、保健室等の別室からチームの仲間

を分析したり、授業のポイントをまとめたりすることができ、主体的な参加につながった、という事例を紹介している。すなわち、可能な身体機能の範囲での参加および参加方法を検討することで、児童生徒の「やりたい」という気持ちを尊重した教育的配慮ができると考えられる。

（2）管理的理由について

管理的理由はすべて忘れ物が理由であったが、その中でも、校種・性別問わず、体育着の忘れ物が多かった（表2）。管理的理由による見学は、小学校が中学校、高等学校と比べて有意に多い²⁾。制服指定の小学校は約2割⁷⁾であり、中学校、高等学校（9割超^{8,9)}）と比べて少ないことから、小学校の多くは通学時の服装の選択を児童およびその保護者に委ねている。しかしながら、小学校において体育着の忘れ物による見学が生じているということは、他の科目にはない、体育授業特有の管理（服装の指定）が行われていることを意味する。一方で、岩沼¹⁾は、体育授業時に服装の指定をしない地域が存在することも報告している。正課外でのスポーツ活動に目を向けると、公園などでスポーツウエア以外の服装でスポーツをする人たちの姿が見受けられる。なぜ、体育授業においては指定する体育着を着用しなければならないのか、その意義について再考する必要がある。

忘れ物の内訳は、「体育着」、「靴」、「水着」、「帽子・ハチマキ」、「関連用具」、「提出シート（体調確認票、学習カード等）」であった（表2）。例えば、体育館で実技を行う場合には通学などに用いる屋外用の靴ではなく、屋内用の靴が必要である。また、水泳の授業では、水着を着用する必要がある。これらは体育授業の主たる活動（実技）で必要な物と言える。一方で、用具にもよるが、他の教科における忘れ物対応と同様に、学校にある予備等を貸し出すことで実技に参加することが可能になるものもあるだろう。また、帽子・ハチマキや提出シートは、実技に参加するために無ければならない必須の物といえるのか疑問である。提出シートに含まれる体調確認票は、安全管理上として必要であることは自明の理であるが、近年の学校現場では自宅からオンラインで提出する方法も利用されるようになってきており、ICTの活用によって解決されるのではないだろうか。すなわち、忘れ物を理由として体育授業における実技に参加することを断ることは、果たして忘れ物に対する対応として妥当であるのかを改めて考えると同時に、別の方法や工夫によって実技への参

表1 身体的理由の詳細

カテゴリ	サブ カテゴリ	女性						男性						どちらでもない		サブ カテゴリ	
		小学校	中学校	高等学校	計	計											
体調不良	体調不良	7	5	5	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	31	22
	病み上がり	4	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
月経関連	月経	17	59	22	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	99	99	
	月経に伴う症状																
内科的疾患	風邪	7	1	0	8	5	1	0	0	0	0	0	0	0	67	22	
	喘息	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	
	頭痛、腰痛	7	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	
	皮膚疾患	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	5	
	その他内科的疾患	5	1	7	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	19	19	
	肝硬変、鼻炎、不整脈、貧血、結膜炎、中耳炎、																
	外耳炎、肺炎、低体温症、気管支炎、心																
	筋炎、食中毒、熱中症、発熱等																
	怪我	8	11	7	7	7	3	0	0	0	0	0	0	0	169	43	
	骨折	8	5	6	9	6	5	0	2	0	0	0	0	0	41	41	
捻挫、突指	8	11	6	3	2	3	1	2	1	2	1	2	1	37	37		
前十字靭帯損傷、靭帯損傷、半月板損傷	3	1	6	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	14	14		
半月板損傷																	
肉離れ	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	5		
打撲	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2		
成長痛、オスグッド	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4		
擦り傷	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3		
頭部疾患	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4		
腰部疾患	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3		
その他整形外科的疾患	1	2	2	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	13	13		
火傷、筋痛等																	
その他	その他	3	1	1	5	2	1	0	0	0	0	0	0	0	13	13	
	バフオーマンズ調整、寒すぎる、症状の悪化																
予防、しらみ、ドクターストップ、予防接種後、																	
気持ち悪い、覚えていない等																	
計		84	102	69	44	39	26	2	9	4	379	379					

表2 管理的理由の詳細

カテゴリ	サブ カテゴリ	女性						男性						どちらでもない		サブ カテゴリ	
		小学校	中学校	高等学校	計	計											
忘れ物 (スポーツ全般)	体育着	7	4	3	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	38	25	
	関連用具	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
忘れ物 (水泳)	その他	2	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	
	水着	5	1	1	10	2	2	2	1	0	0	0	0	0	34	24	
その他	関連用具	1	0	0	6	1	0	1	1	0	0	0	0	0	10	10	
	水泳用具、水泳帽子、ビーチサンダル、ゴー																
グル、水泳関連シート(体調確認票等)																	
その他	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
計		17	8	4	26	8	3	5	2	0	0	0	73	73			

表3 精神的理由の詳細

カテゴリ	サブカテゴリ	女性						男性						カテゴリー	サブカテゴリ
		小学校	中学校	高等学校											
嫌い	運動が嫌い	2	4	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	24	12
	体育授業が嫌い、運動が嫌い、特定のスポーツが嫌い(水泳、持久走等)														
	水着が嫌い	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	羞恥心	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
嫌い	学習環境が汚い、寒い	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	面倒くさい	2	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	13	6
意欲低下	やる気	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	興味がない	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
苦手	疲労	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	苦手	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
怖い	水泳が怖い	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	美容上の回避	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2
回避	疾患の回避	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	先生が厳しい、嫌い、いじめ、団体行動が嫌い	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
人間関係	特に理由なし	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	特に関係なし	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
その他	不登校、その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	18	12	7	9	6	3	1	2	0	0	0	0	58	58

表4 精神的理由の詳細 (水泳関連のみ抽出)

カテゴリ	サブカテゴリ	女性						男性						カテゴリー	サブカテゴリ
		小学校	中学校	高等学校											
嫌い	運動が嫌い	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	9	3
	水着が嫌い	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	学習環境が汚い、寒い	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
苦手	水泳が苦手	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	怖い	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
その他	計	6	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	12	12

加を可能にできるのかを考えることが望まれる。そうすることで、忘れ物を理由とする見学は少なくなると考えられる。

(3) 精神的理由について

精神的理由による見学の内訳は、「嫌い」と「意欲低下」で6割超が占められた(表3)。表3のサブカテゴリや詳細を見てみると、体育授業における内容(取り扱うスポーツ)や学習環境に関する課題が窺えた。精神的理由による見学では「やりたくなくて行かない」ということを意味する²⁾。「やりたくない」背景は児童生徒それぞれで異なるものの、児童生徒に「やってみよう」と思わせるような体育授業づくりが求められていると言えよう。

水泳に関わる精神的理由は、精神的理由の約2割も占めた(表4)。サブカテゴリにある「学習環境が嫌い」はプール環境(特に屋外)を意味する。近年では、学校のプールは老朽化や維持費の問題から、近隣の民間プール施設を利用する学校が現れてきている^{10, 11)}。専用施設であるため、プールの清潔さはもちろんのこと、屋内の場合には水温・室温両方の温度管理もできている。また、水泳が「嫌い」「苦手」「怖い」については、水泳の授業づくりの課題でもある。民間プール施設の指導者が水泳の授業を担当することもあり¹⁰⁾、授業内容の充実にも寄与することが期待される。民間プール施設およびその指導者の活用は、水泳授業における精神的理由による見学を減らすことにつながると推察される。

(4) 本研究の限界について

本研究は、大学生を対象にし、小学校・中学校・高等学校での体育授業をふりかえってもらい得られた結果である。体育授業時の服装に関しては地域差がある¹⁾ため、地域によって見学理由(特に管理的理由)に差が生じるのか検証が必要である。加えて特別支援学校については本研究では明らかにできていない。緒言でも述べたように、現状では本研究は体育授業の全体像を捉えるための予備的研究と位置づけている。今後は、現役の児童生徒や教員を対象に、これまでの研究の知見を検証しながら、体育授業における見学の実態を明らかにしていくことを課題としたい。

まとめ

本研究では、大学生が小学校・中学校・高等学校それぞれで経験した見学について、見学理由の詳細

について検討した。その結果、①身体的理由では整形外科的疾患が内科的疾患より多いため、可能な身体機能の範囲で授業に参加できる可能性があること、②管理的理由では忘れ物が理由であったが、忘れ物に対する妥当な対応を検討する必要があること、③精神的理由では「嫌い」「意欲低下」がその6割を占め、授業づくりや環境整備に課題があること、が示された。

参考文献

- 1) 岩沼聡一郎：大学生の振り返りから紐解く見学者の実態. *体育科教育*, 71 (3) : 42-45, 2023.
- 2) 岩沼聡一郎, 長見真：小学校・中学校・高等学校の体育授業における見学者の状況：大学生を対象とした振り返り調査の定量的分析. *帝京科学大学教育・教職研究*, 7 (2) : 49-60, 2022.
- 3) N. Matsuo : Skeletal and Sexual Maturation in Japanese Children. *Clin Pediatr Endocrinol*, 2 (Supple 1) : 1-4, 1993.
- 4) L.J. Carlson, ND. Shaw : Development of Ovulatory Menstrual Cycles in Adolescent Girls. *J Pediatr Adolesc Gynecol*, 32 (3) : 249-253, 2019.
- 5) 独立行政法人日本スポーツ振興センター, 国立スポーツ科学センター：女性アスリートのためのコンディショニングブック, 2013.
- 6) 松田真幸：「する・みる・支える・知る」の視点×ICT活用で見学者の概念は消える!? *体育科教育*, 71 (3) : 50-53, 2023.
- 7) カンコー：カンコーホームルーム【Vol.95】「制服のある小学校」.
<https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/131231>, (参照 2023-09-01).
- 8) カンコー：カンコーホームルーム【Vol.83】「学校制服の着用状況」.
<https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/121225>, (参照 2023-09-01).
- 9) 公正取引委員会事務総局：公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告書. 2017.
- 10) 朝日新聞：水泳の授業、民間への委託進む 公立小中学校で1割実施.
<https://www.asahi.com/articles/ASR7F6X89R73OIP002.html>, (参照 2023-09-01).
- 11) スポーツ庁：官民連携による学校体育施設の有効活用等について(水泳プール関係). 2018.